

* 北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道知事 高橋 はるみ

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………（情報政策課）	77
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（医務薬務課）	78
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	78
○道営土地改良事業計画の決定……………（農業施設管理課）	78
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	78
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	79
○森林法による通知に代える公示……………（治山課）	79
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	79
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	79
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知……………（建築指導課）	80
○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課）	80
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	81
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	82
○特定調達契約に係る入札の公告……………	82
○特定調達契約に係る資格に関する告示……………	83
○特定調達契約に係る入札の公告……………	84
○特定調達契約に係る資格に関する告示……………	85
○特定調達契約に係る入札の公告……………	86
道収用委員会告示	
○裁決手続開始の決定（2件）……………	87
告 示	
北海道告示第116号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
平成27年2月20日	

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) パーソナルコンピュータ 236台
(2) パーソナルコンピュータ 6台

2 落札を決定した日

平成26年12月12日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道オフィス・マシン株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区大通西16丁目3番地

4 落札金額

- (1) 24,952,752円
(2) 986,256円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年11月14日付け北海道告示第748号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第117号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年2月20日

北海道知事 高橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

パーソナルコンピュータ 41台

2 落札を決定した日

平成26年12月12日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 日通商事株式会社
(2) 住 所 東京都港区海岸1丁目14番22号

4 落札金額

74,088円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年11月14日付け北海道告示第749号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部科学 I T 振興局情報政策課
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第118号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

リレンザ備蓄用 1,714,000プリスター (85,700人分)

2 随意契約の相手方を決定した日

平成26年12月 1 日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 グラクソ・スミスクライン株式会社
(2) 住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 6 番15号

4 随意契約に係る契約金額

216,581,040円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号）第10条第 1 項第 1 号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第119号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 2 月 5 日、栗山土地改良区の定款の変更を認可した。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第120号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第 1 項の規定により、次の地区について道営

土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成27年 2 月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

地 区 名	事 業 の 種 類	縦 覧 場 所
越 前 東	農業用排水施設、暗渠排水、区画整理	北海道空知総合振興局
赤 川	農業用排水施設、区画整理	同
大 富 第 4	同	同
北 美 唄	同	同
東 岩 山 西 入	同	同
東 滝 川 第 1	同	同
晩 生 内	同	同
三 重	同	同
メ ム	同	同
継立ため池 1	農用地改良保全施設	同
継立ため池 2	同	同
赤 川 第 3	農業用排水施設	同
大 沼	同	同
昇 保	同	同
士 幌 佐 倉 第 2	農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、区画整理、除 ^{れき} 礫	北海道十勝総合振興局
上 士 幌 川 西	暗渠排水、区画整理、除礫	同
上 士 幌 2	区画整理、暗渠排水、農地保全	同
清 舞	農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、区画整理	同
牛 首 別	同	同
芽 室 西	客土、暗渠排水、区画整理、除礫	同

北海道告示第121号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、道営土地改良（小倉山地区畑地帯総合整備 [担い手支援型]（農業用排水施設、区画整理、暗渠排水^{きよ}））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道檜山振興局に備え置いて、平成27年 2 月24日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第122号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成27年2月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 中川郡豊頃町・足寄郡足寄町（以上2町について次の所在場所の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 帯広市・上川郡愛別町・上川町（以上1市2町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
- 帯広市・愛別町・上川町（以上1市2町について次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに帯広市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第123号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を次のとおり掲示した。

平成27年2月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 通知の内容 平成27年北海道告示第32号
- (2) 所在が不明な者 山下 喜一、山下 伊三郎、金田 博邦、小林 肇、五十幡 直行、五十幡 繁三、吉田 亀吉、長江 政治、藤野 治太郎、丸山 正一、藤田 義男、堀 精二、金田 圭司
- (3) 掲示場所 池田町役場
- 2(1) 通知の内容 平成27年北海道告示第32号
- (2) 所在が不明な者 岡崎 公一
- (3) 掲示場所 陸別町役場

北海道告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年2月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 岩見沢桂沢線	三笠市唐松春光町435番1地先から 同市弥生藤枝町87番19地先まで	平成27.2.24 午前10時

北海道告示第125号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年2月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
余市栄町3（I-1-274-811）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
余市郡余市町栄町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
余市富沢町 1 (Ⅱ－1－91－644)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
余市郡余市町富沢町 3 丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第126号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 商 号 又 は 名 称 有限会社ニシヤマ建商
- 2 代 表 者 氏 名 西山 亨
- 3 主たる事務所の所在地 小樽市奥沢 3 丁目24番15号
- 4 免 許 証 番 号 北海道知事免許 後志(3)第297号

北海道告示第127号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年 2 月20日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1 箱当たりの単価）及び調達予定数量
- ア 北海道本庁等コピー用紙（A 4）ほか全 5 件
31,550箱（1 箱（500枚／冊× 5 冊））
- イ 北海道本庁等コピー用紙（A 3）ほか全 5 件
1,240箱（1 箱（500枚／冊× 3 冊））

- ア及びイはそれぞれの入札による。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成28年 3 月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項 この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第 3 号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第 6 号に規定する物品の購入（事務用機器類）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2 の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 平成27年 2 月20日午前 9 時から同年 3 月20日午後 5 時まで。
ただし、紙により申請する場合で持参によるときは、北海道出納局集中業務室調達課に平成27年 2 月20日から同年 3 月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで（3 月20日は午後 3 時まで）の間に、送付によるときは、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道出納局集中業務室調達課に同年 3 月19日までに提出すること。
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局集中業務室調達課
- 5 入 札 書 の 提 出 等
- (1) 入 札 開 始 日 時 平成27年 3 月30日 午前 9 時
- (2) 入札書提出締切日時 平成27年 4 月 3 日 午後 3 時。ただし、紙により提出する場合

合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課に平成27年4月2日までに提出すること。 (3) 開 札 場 所 北海道庁別館3階 出納局入札室 (4) 開 札 予 定 日 時 平成27年4月6日 午後1時30分 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 電子入札システム上及び北海道出納局集中業務室調達課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室調達課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 支出負担行為を行うもの（契約者） 入札説明書による。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階 (3) 電 話 番 号 011-204-5076 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured :	a Copier paper (recycled-paper) A4 (210 mm×297 mm) Approximately 31,550 boxes (500 sheets / volume Five volume is entered) b Copier paper (recycled-paper) A3 (297 mm×420 mm) Approximately 1,240 boxes (500 sheets / volume Three volume is entered) B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., April 6, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than April 2, 2015) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076 総合振興局告示及び振興局告示 北海道空知総合振興局告示第6号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年2月20日 北海道空知総合振興局長 山 根 康 徳 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 跳馬ロンダード用補助マット 2枚 (2) 競技用追加マット 2枚 2 落札を決定した日 平成27年2月10日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社藤井運動具店 (2) 住 所 札幌市中央区南1条西4丁目8番地 4 落札金額 850,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年1月13日付け北海道空知総合振興局告示第1号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目 道教育庁教育局告示
--	--

北海道教育庁石狩教育局告示第16号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年2月20日

北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

石狩管内道立学校で使用する電力

- (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価）
51校 合計6,230キロワット
- (2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価）
51校 合計14,276,709キロワット時

2 落札を決定した日

平成27年2月3日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 伊藤忠エネクス株式会社
- (2) 住 所 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号

4 落札金額

- (1) 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 1,512円
- (2) 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価） 16円74銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年12月19日付け北海道教育庁石狩教育局告示第168号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月20日

北海道教育庁石狩教育局長 村 上 明 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量

- ア 特別支援学校校舎等清掃業務（A地区） 1式
- イ 特別支援学校校舎等清掃業務（B地区） 1式
- ウ 特別支援学校校舎等清掃業務（C地区） 1式
- エ 特別支援学校校舎等清掃業務（D地区） 1式
- オ 特別支援学校校舎等清掃業務（E地区） 1式
- カ 特別支援学校校舎等清掃業務（F地区） 1式

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年4月10日から平成28年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 過去2年度（平成25年度及び平成26年度）において、本契約と種類を同じくする通年契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年2月20日（金）から同年3月20日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎5階共用会議

室（送付による場合は、郵便番号 060－8549 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 平成27年 4 月 1 日（水）午前10時（送付による場合は、同年 3 月31 日（火）午後 5 時まで）に必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/index）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(1)のア及び 3 の(1)による。 9 最低価格の入札者を落札者とししない場合 この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所 在 地 郵便番号 060－8549 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 (3) 電 話 番 号 011－204－5872 12 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : a Cleaning of the premises at schools for special needs (A zone) b Cleaning of the premises at schools for special needs (B zone) c Cleaning of the premises at schools for special needs (C zone)	d Cleaning of the premises at schools for special needs (D zone) e Cleaning of the premises at schools for special needs (E zone) f Cleaning of the premises at schools for special needs (F zone) B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., April 1, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 31, 2015) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8549 Japan Phone : 011-204-5872 北海道教育庁渡島教育局告示第 9 号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 第 1 項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年 2 月20日 北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成26年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 2 条第 3 号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成27年 2 月20日に一般競争入札の公告を行う北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約 (2) 資 格 北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道函館養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行业務 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の 1 の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第 3 条第 1 号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き 2 年以上営んでいること。 (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第 9 条の 2 第 1 号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。
--	--

- (3) 連絡してから北海道函館養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (4) 次の仕様を満たした貸切りのバス2台を同時に運行できること。
- ア 座 席 数 27席以上（補助席を除く）及び車椅子固定スペース5台以上
- イ 装 備 品 車椅子昇降用リフト、車椅子固定用金具及び座席用幅広胸ベルト
- ウ 添 乗 員 1名
- 3 資格要件の特例
- 平成16年北海道告示第447号の2による。
- 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法
- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年2月20日（金）から同年3月5日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
- 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月20日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1日当たりの単価）及び数量
- 北海道函館養護学校通学用バス借上運行業務
- Aコース（1日3便）118日、Aコース（1日2便）86日、Bコース（1日3便）118日、Bコース（1日2便）86日
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成27年4月8日から平成28年3月24日まで
- (4) 履 行 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道教育庁渡島教育局告示第9号に規定する北海道函館養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入 札 日 時 平成27年3月13日（金）午前10時（送付による場合は、同月12日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- 全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- (2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（単価）であることの確認を行う。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
- 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

- 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電 話 番 号 0138-47-9029

10 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured: chartered school bus with a driver course A (3 times a day) 118 services, A (2 times a day) 86 services course B (3 times a day) 118 services, B (2 times a day) 86 services
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第11号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月20日

1 資格及び調達をする特定役務の種類

- 平成26年度において北海道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。
- (1) 契 約 平成27年2月20日に一般競争入札の公告を行う北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
- (2) 資 格 北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 北海道七飯養護学校の児童生徒が登下校時に使用する通学用バスの借上運行業務

2 資 格 要 件

- 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。
- (1) 申請をしようとする日現在において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号のロに規定する一般貸切旅客自動車運送事業の免許又は許可を現に受けている者であって、当該事業を引き続き2年以上営んでいること。
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第9条の2第1号に規定する旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣へ届け出ていること。
- (3) 連絡してから北海道七飯養護学校に1時間30分以内に到着できること。
- (4) 次の仕様を満たした貸切りのバス3台を同時に運行できること。
- ア 座 席 数 45席以上（補助席を除く。）
- イ 添 乗 員 2名

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年2月20日（金）から同年3月5日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に

関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 函館市美原4丁目6番16号
(3) 電 話 番 号 0138-47-9029

北海道教育庁渡島教育局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月20日

北海道教育庁渡島教育局長 成 田 祥 介

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称（各1日当たりの単価）及び調達予定数量
北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約
Aコース（1日3便）72日、Aコース（1日2便）95日、Bコース（1日3便）72日、
Bコース（1日2便）95日、Cコース（1日3便）72日、Cコース（1日3便）132日、
ADコース（1日3便）37日、BEコース（1日3便）37日
(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
(3) 契約期間 平成27年4月8日から平成28年3月24日まで
(4) 履行場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道教育庁渡島教育局告示第11号に規定する北海道七飯養護学校通学用バス借上運行単価契約の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室
（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目

6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入 札 日 時 平成27年3月13日（金）午前10時（送付による場合は、同月12日（木）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 3に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：oshikyo.shien@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

- (1) 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

- (2) 入札書には積算内訳書を添付することとし、開札後、当該積算内訳書を審査し、地方運輸局へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（単価）であることの確認を行う。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

- (2) 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

- (3) 電 話 番 号 0138-47-9029

10 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Chartered school bus with a driver course A (3 times a day) 72 services, A (2 times a day) 95 services, course B (3 times a day) 72 services, B (2 times a day) 95 services, course C (3 times a day) 72 services, C (3 times a day) 132 services, course AD (3 times a day) 37 services, BE (3 times a day) 37 services B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 13, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 12, 2015) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan Phone : 0138-47-9029	北海道収用委員会告示第 1 号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の 2 の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 平成27年 2 月20日 北海道収用委員会会長 松 浦 正 典 1 事件名 平成26年（収）第 4 号二級河川厚真川水系厚真川厚幌ダム建設工事収用事件 2 起業者の名称 北海道 厚真町 3 事業の種類 二級河川厚真川水系厚真川厚幌ダム建設工事 4 裁決手続開始を決定する土地																																																												
道 収 用 委 員 会 告 示																																																													
<table><tr><th colspan="6">裁決手続の開始を決定する土地</th><th colspan="2">土地所有者</th><th colspan="4">土地に関して権利を有する関係人</th></tr><tr><th rowspan="2">所 在</th><th rowspan="2">地番</th><th rowspan="2">地目</th><th rowspan="2">登記記録上の地積 (㎡)</th><th rowspan="2">実測地積 (㎡)</th><th rowspan="2">収用しようとする土地の面積 (㎡)</th><th rowspan="2">氏 名</th><th rowspan="2">住 所</th><th rowspan="2">氏 名</th><th rowspan="2">住 所</th><th colspan="2">権利の表示</th></tr><tr><th>受付年月日 受付番号</th><th>種類</th></tr><tr><td>勇払郡厚真町 字幌内</td><td>348番 1</td><td>山林</td><td>3,413</td><td>3,509.17</td><td>3,509.17</td><td>宮本 典洋</td><td>上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号</td><td>萩原 庸嘉</td><td>神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号</td><td>平成24年 9 月24 日第12173号</td><td>抵当権設 定仮登記</td></tr><tr><td>勇払郡厚真町 字幌内</td><td>349番</td><td>山林</td><td>837</td><td>834.14</td><td>834.14</td><td>宮本 典洋</td><td>上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号</td><td>萩原 庸嘉</td><td>神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号</td><td>平成24年 9 月24 日第12173号</td><td>抵当権設 定仮登記</td></tr></table>												裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人				所 在	地番	地目	登記記録上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しようとする土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示		受付年月日 受付番号	種類	勇払郡厚真町 字幌内	348番 1	山林	3,413	3,509.17	3,509.17	宮本 典洋	上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号	萩原 庸嘉	神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号	平成24年 9 月24 日第12173号	抵当権設 定仮登記	勇払郡厚真町 字幌内	349番	山林	837	834.14	834.14	宮本 典洋	上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号	萩原 庸嘉	神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号	平成24年 9 月24 日第12173号	抵当権設 定仮登記
裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人																																																					
所 在	地番	地目	登記記録上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しようとする土地の面積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示																																																			
										受付年月日 受付番号	種類																																																		
勇払郡厚真町 字幌内	348番 1	山林	3,413	3,509.17	3,509.17	宮本 典洋	上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号	萩原 庸嘉	神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号	平成24年 9 月24 日第12173号	抵当権設 定仮登記																																																		
勇払郡厚真町 字幌内	349番	山林	837	834.14	834.14	宮本 典洋	上川郡東神楽町ひ じり野北 2 条 2 丁 目 4 番15号	萩原 庸嘉	神奈川県伊勢原市 桜台 1 丁目12番19 号	平成24年 9 月24 日第12173号	抵当権設 定仮登記																																																		
5 裁決手続開始決定の日 平成27年 2 月 6 日 北海道収用委員会告示第 2 号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の 2 の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。 平成27年 2 月20日 北海道収用委員会会長 松 浦 正 典 1 事件名						平成27年（収）第 1 号高速自動車国道北海道横断自動車道黒松内釧路線新設工事（小樽市蘭島 2 丁目地内から同市新光町地内まで）収用事件 2 起業者の名称 東日本高速道路株式会社 3 事業の種類 高速自動車国道北海道横断自動車道黒松内釧路線新設工事（北海道小樽市蘭島 2 丁目地内から同市新光町地内まで）並びにこれに伴う市道及び普通河川付替工事 4 裁決手続開始を決定する土地																																																							

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地番	地目	登記記録 上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しよう とする土地 の面積(㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日 受付番号	種類
小樽市 新光町	199番	山林	17,871	16,400.04	4,625.57	別表1のとおり		別表2のとおり		昭和2年3月4 日第1092号	抵当権
小樽市 新光町	201番	山林	720	668.99	116.96	別表1のとおり		なし	なし	なし	なし
小樽市 新光町	202番	山林	5,785	7,282.71	4,579.26	別表1のとおり		別表2のとおり		昭和2年3月4 日第1092号	抵当権

5 裁決手続開始決定の日

平成27年2月6日

別表1

土地所有者	
氏 名	住 所
共有持分21分の7 (亡) 徳光ミサオの法定相続人 (相続後の共有持分21分の1) 徳光禮子 (相続後の共有持分21分の1) (亡) 徳光秀雄 (相続後の共有持分21分の1) 児玉登美子 (相続後の共有持分21分の1) 徳光幸子 (相続後の共有持分21分の1) (亡) 泉川浦子 (相続後の共有持分21分の1) 石川朝子 (相続後の共有持分21分の1) 徳光正治	札幌市中央区南10条西1丁目1番67号(登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地) 江別市大麻栄町18番地の7(登記記録上 東京都田無市本町4丁目21番9-602号) 札幌市中央区南9条西6丁目2番30-1008号(登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地) 札幌市北区屯田5条2丁目8番8号 札幌市豊平区平岸1条14丁目4番10号 酒井
共有持分21分の2 徳光禮子	札幌市中央区南10条西1丁目1番67号(登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地)
共有持分21分の2	

(亡) 徳光ミサオ法定相続持分21分の1 (亡) 徳光秀雄の法定相続人 (相続後の共有持分42分の1) 徳光禮子 (相続後の共有持分42分の1) 児玉登美子 (相続後の共有持分42分の1) 徳光幸子 (相続後の共有持分42分の1) (亡) 泉川浦子 (相続後の共有持分42分の1) 石川朝子 (相続後の共有持分42分の1) 徳光正治	札幌市中央区南10条西1丁目1番67号（登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地） 江別市大麻栄町18番地の7（登記記録上 東京都田無市本町4丁目21番9-602号） 札幌市中央区南9条西6丁目2番30-1008号（登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地） 札幌市北区屯田5条2丁目8番8号 札幌市豊平区平岸1条14丁目4番10号 酒井
共有持分21分の2 児玉登美子	江別市大麻栄町18番地の7（登記記録上 東京都田無市本町4丁目21番9-602号）
共有持分21分の2 徳光幸子	札幌市中央区南9条西6丁目2番30-1008号（登記記録上 札幌市中央区南10条西1丁目13番地）
共有持分21分の2 (亡) 徳光ミサオ法定相続持分21分の1 (亡) 徳光秀雄法定相続分42分の1 (亡) 泉川浦子の法定相続人 (相続後の共有持分6分の1) 井下博恵	札幌市中央区南17条西17丁目2番10-201号
共有持分21分の2 石川朝子	札幌市北区屯田5条2丁目8番8号
共有持分21分の2 徳光正治	札幌市豊平区平岸1条14丁目4番10号 酒井

別表2

土地に関して権利を有する関係人	
氏 名	住 所
(亡) 竹内清次郎の法定相続人 (法定相続持分216分の36) 竹内美智子	神奈川県横浜市青葉区たちばな台2丁目24番地3 パレーたちばな第7 201

(法定相続持分216分の9)
竹内康郎
(法定相続持分216分の9)
田中容子
(法定相続持分216分の9)
大堀郁雄
(法定相続持分216分の9)
竹内邦博
(法定相続持分216分の72)
高橋みのり
(法定相続持分216分の24)
平野 節
(法定相続持分216分の8)
渡邊嘉一
(法定相続持分216分の8)
渡辺喜久
(法定相続持分216分の8)
渡邊慈満
(法定相続持分216分の24)
佐藤 春

又は

(亡) 竹内清次郎の法定相続人
(法定相続持分504分の84)
竹内美智子
(法定相続持分504分の21)
竹内康郎
(法定相続持分504分の21)
田中容子
(法定相続持分504分の21)
大堀郁雄
(法定相続持分504分の21)
竹内邦博
(法定相続持分504分の168)
高橋みのり
(法定相続持分504分の48)
平野 節
(法定相続持分504分の16)
渡邊嘉一
(法定相続持分504分の16)
渡辺喜久
(法定相続持分504分の16)
渡邊慈満

神奈川県小田原市本町2丁目2番16-802号陽輪台小田原

神奈川県横浜市青葉区青葉台1丁目11番地1ドルフ青葉台4-404

神奈川県横浜市中区本郷町2丁目60番地の5

群馬県高崎市八千代町1丁目16番2号

東京都小金井市本町5丁目29番37号

小樽市奥沢1丁目9番18号

札幌市白石区本通14丁目北4番1-1010号

亀田郡七飯町鳴川4丁目1番23号

札幌市白石区菊水8条3丁目1番10-803号

住所不明

神奈川県横浜市青葉区たちばな台2丁目24番地3 パレーたちばな第7 201

神奈川県小田原市本町2丁目2番16-802号陽輪台小田原

神奈川県横浜市青葉区青葉台1丁目11番地1ドルフ青葉台4-404

神奈川県横浜市中区本郷町2丁目60番地の5

群馬県高崎市八千代町1丁目16番2号

東京都小金井市本町5丁目29番37号

小樽市奥沢1丁目9番18号

札幌市白石区本通14丁目北4番1-1010号

亀田郡七飯町鳴川4丁目1番23号

札幌市白石区菊水8条3丁目1番10-803号

(法定相続持分504分の48)
佐藤 春
(法定相続持分504分の24)
氏名不詳

住所不明
住所不明